

サステナビリティ

サステナビリティ推進体制	66
エグゼクティブ・フェローメッセージ	66
サステナビリティ重要項目(マテリアリティ)	67
気候変動・生物多様性への対応	68
TCFD・TNFD提言への対応	
（ガバナンス、リスク管理、戦略、指標・目標）	69
将来世代に向けたFR活動	72
将来世代への教育支援	73
人権への取り組み	74

※グループ・サステナビリティオフィサーメッセージについてはP.15「経営企画・財務担当役員 兼 グループ・サステナビリティオフィサーメッセージ」を参照ください。
※責任投資の取り組みについては、P.46「責任投資の推進」を参照ください。
※人的資本への取り組みについては、P.56「人的資本・人財共育」を参照ください。



サステナビリティ

「社会公共の福祉に貢献する」というパーパスのもと、サステナビリティ経営方針に基づき、豊かで明るい健康長寿社会の実現と持続可能な社会の実現を目指しています。事業活動や資産運用を通じて社会・環境課題の解決に取り組み、すべてのステークホルダーのウェルビーイング向上に貢献していきます。

◆ サステナビリティ経営方針

当社は「経営の要旨」に示された当社の普遍的な使命をサステナビリティの視点から明文化した「サステナビリティ経営方針」を定めています。「保険事業の健全な運営と発展を通じて、健康長寿社会の実現に貢献すること」「誠実な業務遂行および社会・環境課題の解決への取り組みを通じて、持続可能な社会の実現に貢献すること」を本経営方針に掲げています。

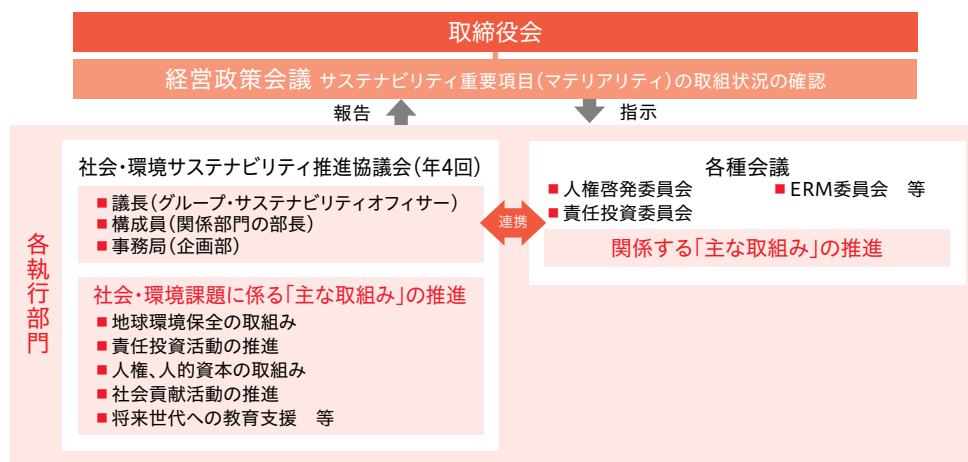
※「サステナビリティ経営方針」は、[公式ホームページ](#)を参照ください。

◆ 推進体制

「サステナビリティ経営方針」の実現に向け、サステナビリティ重要項目（マテリアリティ）ごとに主な取組みを明確化し、その取組状況を経営政策会議で確認しPDCAサイクルを回すとともに、取締役会に報告する体制としています。

さらに、持続可能な社会の基盤となる社会・地球環境のウェルビーイングへの貢献に向けた取組みの検討を行うため、グループ・サステナビリティオフィサーを議長とする「社会・環境サステナビリティ推進協議会」を設置しています。本協議会では、カーボンニュートラルに向けた取組みや社会貢献活動の推進のほか、社会・環境課題の視点から、新たに生じる課題の事業への影響評価等を行っています。

2026年4月にサステナビリティ推進担当のエグゼクティブ・フェローを選任するとともに、推進組織として企画部にサステナビリティ推進室、運用企画部に責任投資推進室を設置し、体制を強化しています。



エグゼクティブ・フェロー

金沢 敏郎

長年にわたり、金融政策、金融市場、リスク分析に携わってきた経験を踏まえ、現在はエグゼクティブ・フェローとして、サステナビリティおよび責任投資推進の観点から当社の経営に関わっています。

中央銀行において、経済・金融システムの安定確保や市場との対話に長く携わる中で、社会・経済の構造変化を中長期的な視点で捉える重要性を強く認識してきました。こうした経験を活かし、外部環境や社会構造の変化を踏まえた視座を提供し、持続的な価値創造に向けた経営の高度化に貢献することが、現在の役割であると考えています。

足元では、気候変動への対応に加え、人口減少・高齢化、地政学的リスクの高まり、格差の拡大、技術革新の進展など、社会・経済を取り巻く環境が大きく変化しています。これらの構造的課題は、企業経営や金融市場に中長期的な影響を及ぼすものであり、金融機関には、利益の追求にとどまらず、持続可能な社会の実現を見据えた経営姿勢と役割の発揮がこれまで以上に求められています。

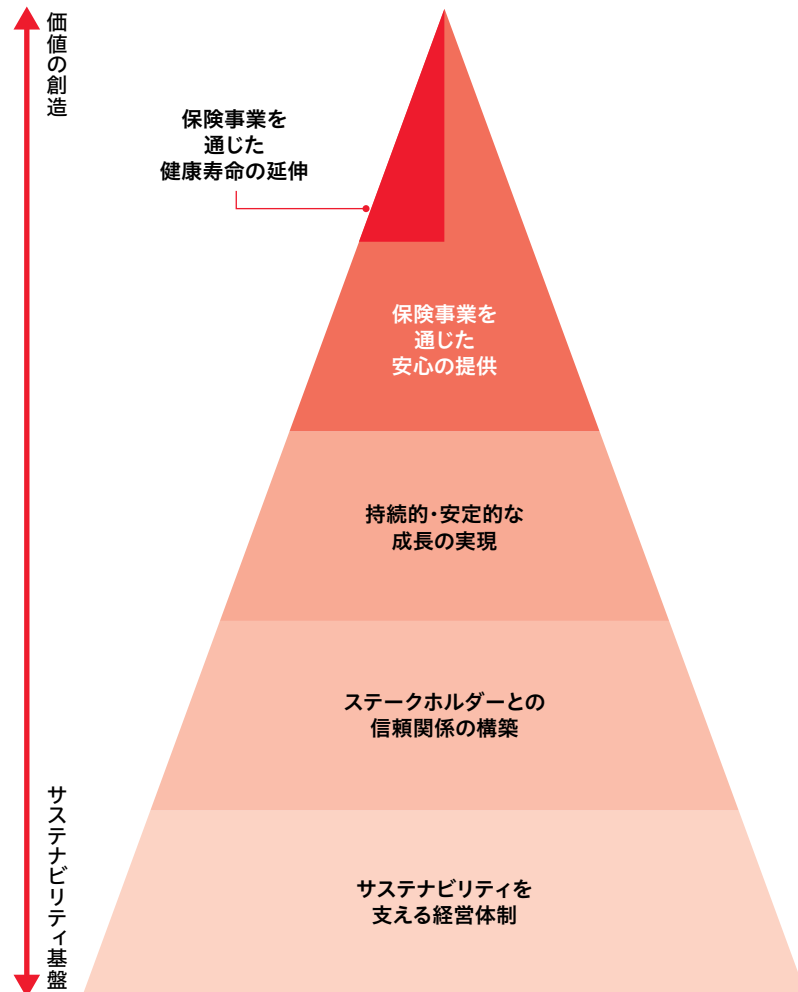
とりわけ生命保険会社は、お客さまの人生に長期にわたり寄り添い、安心を支える存在であると同時に、長期資金を担う機関投資家として、社会・環境課題への対応において重要な役割を担っています。投融資を通じた資金提供や責任投資の推進は、企業や社会の持続可能性を後押しする重要な取組みであり、その影響力は今後さらに高まっていくと考えられます。

今後も、リスク&マクロ分析に関する知見を活かしながら、外部環境の変化を的確に捉え、中長期的な視点から経営に資する視座を提供することで、企業としての持続可能性と社会全体の持続可能性の両立に貢献していきます。



サステナビリティ重要項目(マテリアリティ)

当社は経営方針に基づき、下図のとおりマテリアリティを定めています。この5つのマテリアリティに対して、リスクと機会および達成に向けた主な取組みを特定することで、当社が重点的に取り組む課題を明確にしています。いつの時代も「なくてはならない保険会社グループ」であり続けるために、「住友生命グループ中期経営計画2028」を通じて主な取組みを推進していきます。住友生命「マテリアリティ特定プロセス」は[公式ホームページ](#)をご参照ください。



マテリアリティ	リスクと機会	主な取組内容	目指す姿	関連するSDGs
保険事業を通じた健康寿命の延伸	リスク ・長寿化に伴う死亡保障ニーズ減少、入院・手術等の給付金支払額増加の可能性 機会 ・長寿化や単独世帯の増加等に伴う生存保障ニーズの高まり ・健康増進に資する独自商品の開発によるマーケットの拡大	■“住友生命「Vitality」”に関する事業を推進 “住友生命「Vitality」”を広く社会に向けて発信するための取組みや、商品、プログラムメニュー、特典(リワード)の進化に資する取組みなどを実施	いつまでも安心して健康に暮らすことができる社会の実現に向けて、保険事業を通じて、日本の健康寿命の延伸に貢献する	
保険事業を通じた安心の提供	リスク ・提供する商品・サービスと顧客ニーズとのミスマッチ、他社・近隣業種からの類似商品・サービスによる陳腐化 ・社会課題解決の視点を無視した投融資行動による資産価値毀損の可能性 機会 ・顧客ニーズを捉えた商品・サービスの提供による企業価値の向上 ・社会課題解決に資する資金ニーズ拡大に伴う投融資機会の増加	■お客さまの人生に寄り添う商品・サービス提供の推進 ■持続可能性を考慮した責任投資※	お客さま本位の経営の推進を通じて、すべての人々に適切な商品・サービス、その先にある安心を提供する	
持続的・安定的な成長の実現	リスク ・環境変化に適合しない事業運営による成長の鈍化・顧客の喪失・勤労意欲減退 機会 ・変化する社会のニーズを捉えた事業運営による社会からの信頼獲得・安定的な収益の確保 ・企業価値の向上	■グループ戦略の推進 ■海外事業を通じた収益基盤の強化 ■オープンイノベーションやビジネスパートナーとの協業による価値創造 ■デジタル・AI技術の活用や働き方の変革を通じた生産性向上	時代を超えて受け継ぐべき経営方針の下、社会の変化・変革に対応して着実に成長し続ける	
ステークホルダーとの信頼関係の構築	リスク ・信頼関係を毀損することにより社会的な存在意義を失う可能性 機会 ・社会的な責任を果たすことによるステークホルダーからの信頼の獲得	■地域に根付いたウェルビーイングサービスの提供 ■金融リテラシー教育の推進 ■社会貢献活動の推進 ■地球環境保全への取組み	ステークホルダーからの期待に応え、ステークホルダーに信頼・支持される会社を目指す	
サステナビリティを支える経営体制	リスク ・法令違反や社会規範を逸脱した企業行動による信頼低下・人的資本の低下などによる企業価値毀損の可能性 機会 ・実効性の高いコーポレート・ガバナンスの実現と継続的な改善を通じた企業価値の向上	■お客さま本位の業務運営、コンプライアンスへの取組み ■グループベースの経営体制強化 ■人的資本経営の推進 ■人権尊重への取組み ■サイバーセキュリティの強化、個人情報保護への取組み ■ERM経営の推進、リスク管理体制の高度化	誠実な業務遂行・健全な財務基盤の構築を行い、持続可能な社会づくりに貢献する企業グループであり続ける	

※責任投資はすべてのSDGs達成に貢献する。



気候変動・生物多様性への対応

地球環境は持続可能な社会の基盤になるとの認識のもと、事業活動において生じる環境負荷の低減や生物多様性等に配慮するとともに、脱炭素社会への移行を促すことで、カーボンニュートラル社会の実現に貢献しています。社会に責任のある企業グループとして、環境課題の解決に向けて積極的な役割を果たすとともに、人々のくらしや社会、地球環境がよりよい状態となるよう、事業を通じてステークホルダーのウェルビーイングに貢献する取組みを進めていきます。

温室効果ガス排出量削減目標

住友生命グループは、温室効果ガス(以下「GHG」)排出量の2050年ネットゼロを目指しています。また、新たに中間削減目標(2035年・2040年)を設定しました。

目標年	削減目標 (2019年度対比)	対象範囲
2050年	GHG排出量ネットゼロ (Scope1+2+3、資産ポート)	住友生命グループ全体 ^{※1}
2040年	Scope1 + 2 + 3 ^{※2} △75%	住友生命グループ全体 ^{※1}
	資産ポートフォリオ ^{※3} △75%	住友生命+メディケア生命
2035年	Scope1 + 2 + 3 ^{※2} △63%	住友生命グループ全体 ^{※1}
	資産ポートフォリオ ^{※3} △63%	住友生命+メディケア生命
2030年	Scope1 + 2 + 3 ^{※2} △50%	住友生命グループ全体 ^{※1}
	資産ポートフォリオ ^{※3} △50% ^{※4}	住友生命+メディケア生命

※1 住友生命および連結決算の対象としている子会社が対象。

※2 Scope1、2、3とは、GHGプロトコルが定める、事業者のGHG排出量算定報告基準における概念であり、以下を指す。

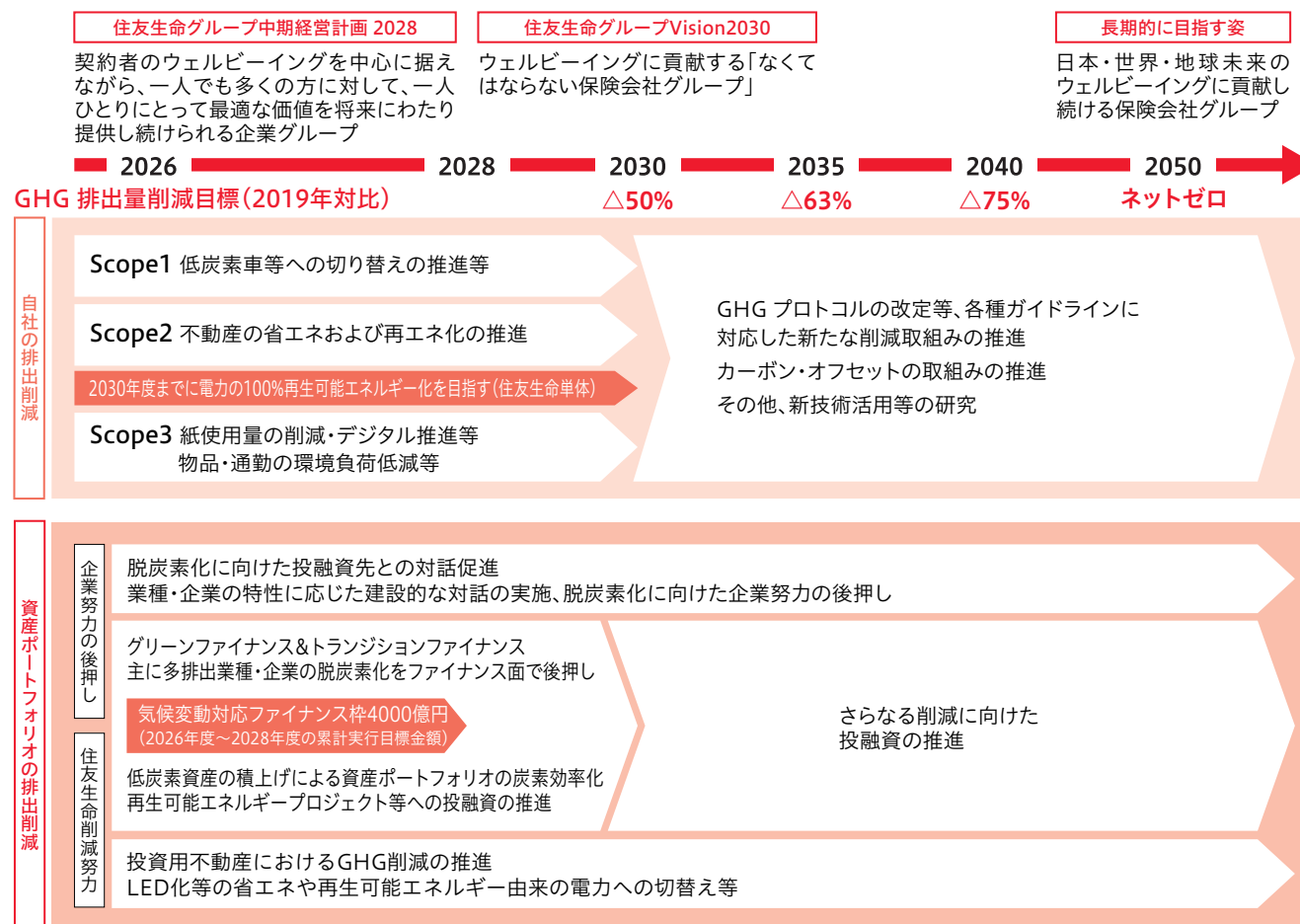
- ・Scope1:住友生命グループの燃料使用による直接排出量
- ・Scope2:住友生命グループが購入した電気・熱の使用による間接排出量
- ・Scope3:Scope1、2以外の事業活動に伴う間接排出量

なお、Scope3は、住友生命グループや住友生命グループ職員の積極的な取組みにより削減を目指す項目を対象とする。対象は、カテゴリ1(購入した製品・サービス)、カテゴリ3(Scope1、2に含まれない燃料およびエネルギー関連活動)、カテゴリ4(住友生命グループが費用負担する輸送、配送)、カテゴリ5(事業から出る廃棄物)、カテゴリ6(従業員の出張)、カテゴリ7(従業員の通勤)、カテゴリ12(販売した製品の廃棄)とする。カテゴリ13(リース(下流))、カテゴリ15(投資)については、「資産ポートフォリオ」からの排出量として、別途管理する。

※3 対象資産は2050年を「国債等を除く全資産」とし、2030年を「国内外の上場株式・社債・融資・投資用不動産・インフラ投資」とする。対象Scopeは投融資先のScope1、2とする。削減指標は資産規模の影響を排除して評価するため「インテンシティ」(保有残高あたりのGHG排出量=資産ポートフォリオのGHG排出量÷資産ポートフォリオ残高)とする。

※4 住友生命が加盟するNet-Zero Asset Owner Allianceが推奨する削減水準も満たす水準。

気候変動対応ロードマップ



気候変動・生物多様性への対応

TCFD提言・TNFD提言への対応

当社の気候変動や生物多様性への取組みについては、「気候関連財務情報開示タスクフォース(Task Force on Climate-related Financial Disclosures,TCFD)」の提言や「自然関連財務情報開示タスクフォース(Task Force on Nature-related Financial Disclosures,TNFD)」の提言のフレームワークに基づき、「ガバナンス」「戦略」「リスク管理」「指標・目標」の4つの柱に沿って情報開示を行っています。

◆ ガバナンス TCFD TNFD

当社は、気候変動や生物多様性に関する課題が当社の事業活動に対してリスクと機会をもたらすことを認識しており、気候変動をはじめとした「社会・環境課題の解決への取組みを通じて、持続可能な社会の実現に貢献する」ことを「サステナビリティ経営方針」に定めています。経営方針に基づき重要項目(マテリアリティ)を定め、経営計画の中で気候変動・生物多様性に対応した取組み(「地球環境保全への取組み」や「持続可能性を考慮した責任投資」)を特定し重点的に取り組む課題を明確化しています。

地球環境に対する具体的な活動方針として「スミセイ環境方針」を定め、様々なステークホルダーとのエンゲージメントを通じて、気候変動対策や生物多様性の保全に取り組んでいます。また、資産運用を通じて、気候変動・生物多様性への対処を含む持続可能な社会の実現に貢献することを目指す「責任投資に関する基本方針」を策定し、責任投資委員会で気候変動や生物多様性に関する課題を含む幅広い議論を実施しています。そして、人権については、「住友生命グループ人権方針」等に沿って、事業活動の全てのプロセスに関わるステークホルダーの人権尊重の取組みを推進しています。

さらに、社会・環境課題に係るサステナビリティ重要項目(マテリアリティ)への対応等については、グループ・サステナビリティオフィサーを議長とする「社会・環境サステナビリティ推進協議会」にて、気候変動や生物多様性に関する課題への対応を協議(対応状況について、上期・年度振返りを経営政策会議・取締役会へ報告)する体制としています。

◆ リスク管理 TCFD TNFD

統合的リスク管理の枠組みにおいては、気候変動リスク・生物多様性関連リスクをエマージングリスク(環境変化等により新たに発現または変化し、将来的に当社に極めて大きな影響を及ぼす可能性のある事象)を特定するための視点に入れたうえで、気候変動リスクについてはエマージングリスクの一つとして管理しています。

また、事業リスク(当社を取り巻く事業環境の変化への対応が不十分となり、経営戦略などの達成を阻害するリスク)管理においても気候変動リスクを対象としています。これらについてモニタリングを行い、ERM委員会、経営政策会議、取締役会に定期的に報告し、リスク認識の共有等を図っています。

資産運用において、気候変動を含むESG要素を考慮した投融資判断、投資先とのエンゲージメント活動(気候変動に係る対話)を実施しています。

◆ 気候変動に関する戦略 TCFD

気候変動が当社の事業活動にもたらす機会とリスクを次のとおり認識しており、適切なリスク管理への取組み等を通じてリスクを低減させるとともに、機会の活用に努めています。

【機会】

- ①生命保険事業において、気候変動に対応した新たな生命保険商品・サービスの開発
- ②資産運用において、カーボンニュートラル社会に資する技術開発等を行う企業や再生可能エネルギー関連プロジェクト等への投融資機会の増加

【リスク】

気候関連リスクのうち、当社事業に大きな影響を及ぼす可能性のある主なリスクとしては次のようなリスクが考えられます。

- ①平均気温の上昇等によって中長期的に死亡等の発生率が変化し、損失を被るリスク
- ②カーボンニュートラル社会への移行に関する政策変更、規制改革等によって当社の投融資先企業が大きな影響を受け、当社の投融資資産の価値が将来的に毀損するリスク

気候変動・生物多様性への対応 | TCFD・TNFD提言への対応

◆ シナリオ分析

TCFD

前頁のリスク認識に基づき、生命保険事業、資産運用事業における気候関連リスクによる影響を評価するためシナリオ分析を実施しています。

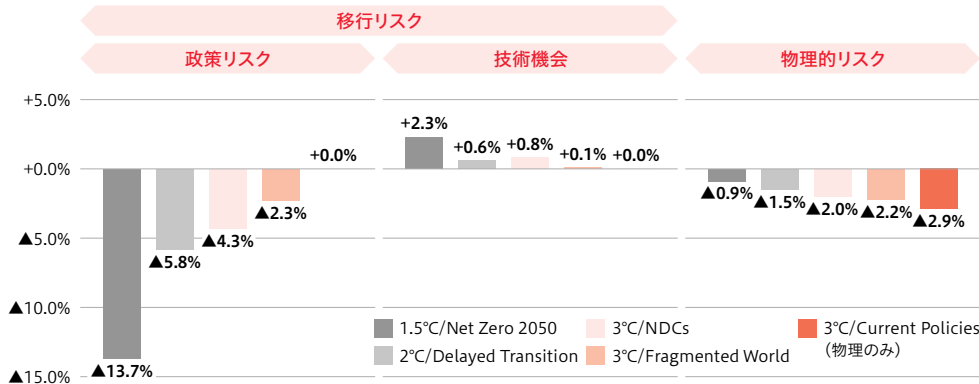
※シナリオ分析手法や結果等の詳細については[公式ホームページ](#)をご参照ください。

■ 生命保険事業

これまで自然災害、冬季の温暖化、暑熱、感染症による保険金等支払への影響分析を実施し、現時点では当社財務面への影響は限定的であることを確認しています。

■ 資産運用事業

MSCI社のCVaR(Climate Value at Risk)を用いて、毎年、気候変動が資産ポートフォリオに及ぼす影響度を定量的に確認しています。本手法は、気温上昇シナリオごとに気候変動による各企業の株式や債券の毀損率を示す手法です。分析の結果、移行リスクについては、技術機会を考慮したとしても、気温上昇幅を抑制するシナリオほど大きい一方、物理的リスクについては、気温上昇幅が大きいシナリオほど大きい傾向にあることが示唆されました。

▶ シナリオ別CVaR計測結果^{※1,2,3}

※1 2025年12月末の保有資産（上場株式、社債、融資）を対象としています。

※2 各シナリオはいずれもNGFSシナリオを採用しています。各シナリオの概要は下表をご覧ください。

※3 各シナリオのCVaRは、MSCI社の評価モデル変更等の影響により前年と比べ増加しています。NGFSシナリオの更新に伴い評価モデル上のカーボンプライシング想定水準が引き上げられたことが、増加の一因です。

シナリオ	概要
Net Zero 2050	厳格な気候政策とイノベーションを通じて温暖化を1.5°Cに抑え、2050年頃ネットゼロを達成
Delayed Transition	世界の排出量は2030年まで減少しないが、その後強力な政策により温暖化を2°C未満に抑制
NDCs	各国が公約したNDC(未実施の政策含む)が実現
Fragmented World	世界的に気候政策が遅延し、かつ各国の方向性が分断
Current Policies	各国の現行政策のみが維持

■ シナリオ分析の今後の方向性

生命保険事業や資産運用事業におけるシナリオ分析の手法やデータについては国際的にも発展途上であることをふまえ、引き続き国内外の議論の進展等をみながら、分析範囲の拡大や手法等の検討を進め、さらなるレベルアップに努めていきます。

◆ 具体的な取組内容

TCFD

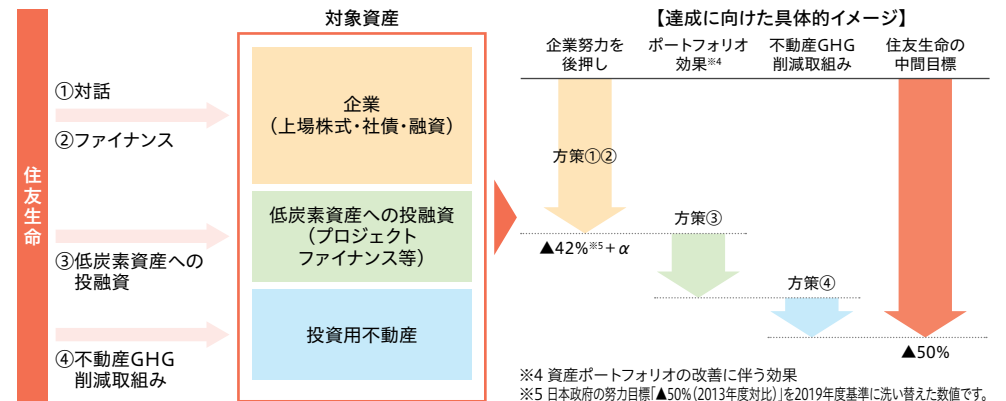
■ 生命保険事業

当社が保有するビルの照明のLED化を推進するとともに、再生可能エネルギーの導入を進めています。また紙使用量の削減、支社・支部に燃費性能が優れたハイブリッド車のカーリースも導入しています。

GHG排出量削減（緩和策）に加え、“住友生命「Vitality」”による健康増進・疾病予防を推進しています（適応策）。更に、適応策でも防げない場合に備えて保険商品（「熱中症お見舞い保険（子会社のアイアル少額短期保険と共同開発）」等）を提供するなど、お客さま・社会のウェルビーイングに貢献しています。

■ 資産運用事業

資産ポートフォリオにおけるGHG排出量削減に向けては、次の方策を通じて目標水準の達成を図っていきます。



方策	取組概要
①対話	○企業との対話を通じて脱炭素化を後押し。
②ファイナンス	○ファイナンスを通じて投融資先の脱炭素化を支援。 ○脱炭素社会への移行に伴う投資機会が増加していくことが見込まれる中で、当社はトランジション ファイナンスに注力。事業会社が発行するトランジション・ボンドやGX経済移行国債等に、積極的に投資。
③低炭素資産への投融資	○インフラエクイティファンド、再生可能エネルギー向けのプロジェクトファイナンス等、低炭素資産への投融資に注力。
④不動産におけるGHG削減取組み	○投資用不動産における省エネや再生可能エネルギーへの切替えを推進。

気候変動・生物多様性への対応 | TCFD・TNFD提言への対応

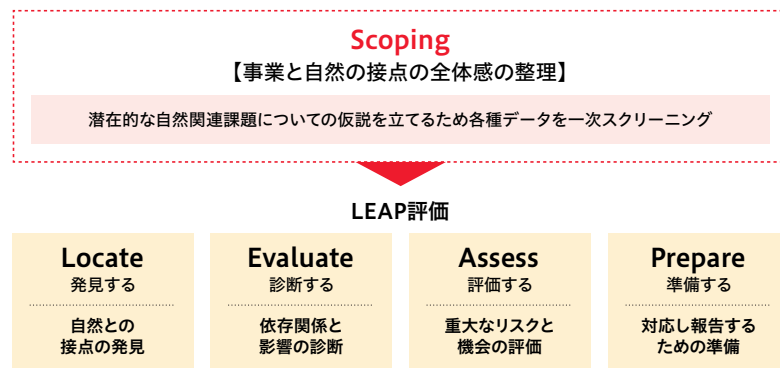
◆ 生物多様性に関する戦略 TNFD

TNFD提言に基づき、生命保険、不動産、投融資と自然との接点について分析(Scoping)し、事業と自然との接点の全体感(依存と影響、リスクと機会)を整理しました。

生命保険については、人の健康・生死と自然との関係性を整理し、感染症・気候による影響を確認しています。不動産では、ENCORE等を用いた依存・影響分析に加え、LEAPアプローチに沿って国内事業拠点の保護地域・生物多様性重要地域(KBA)への立地状況を分析した結果、現時点で保護地域等の自然への著しい悪影響は確認されておりません。

投融資先については、業種ごとの自然への依存度・影響度を評価し、特に水関連の重要性を特定しています。今後は、投融資先についてもLEAPアプローチに沿った評価分析を更に進める等、TNFD提言に沿った開示の充実を進めていきます。

※TNFD提言への対応の詳細は、[公式ホームページ](#)をご参照ください。



三重県大台町での「住友生命の森」づくり

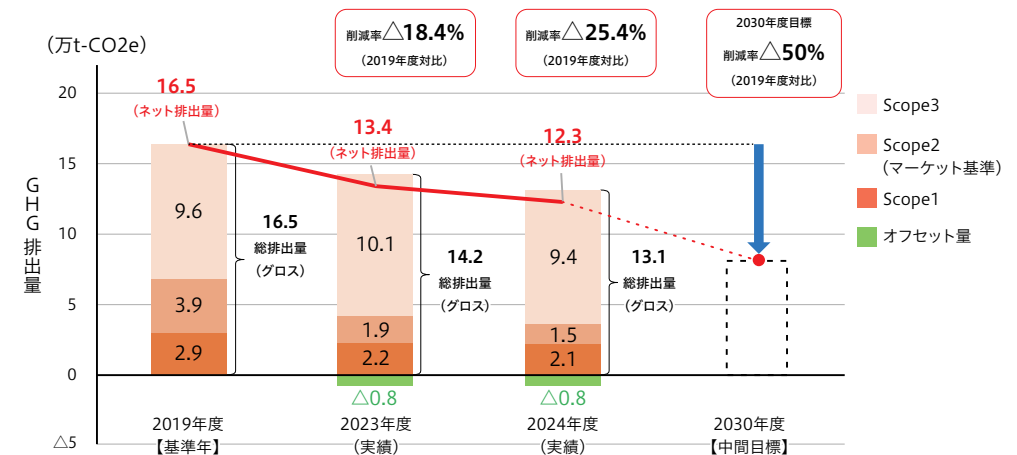
2024年に、三重県大台町、宮川森林組合、一般社団法人more treesと、「森林保全および地域活性化に関する連携協定」を締結し、「住友生命の森」づくりを始めました。4者協働で多様性のある森づくりに取り組むことで、地球環境と生物多様性の保全を推進し、持続可能な社会の実現への貢献を目指しています。

◆ 指標・目標 TCFD TNFD

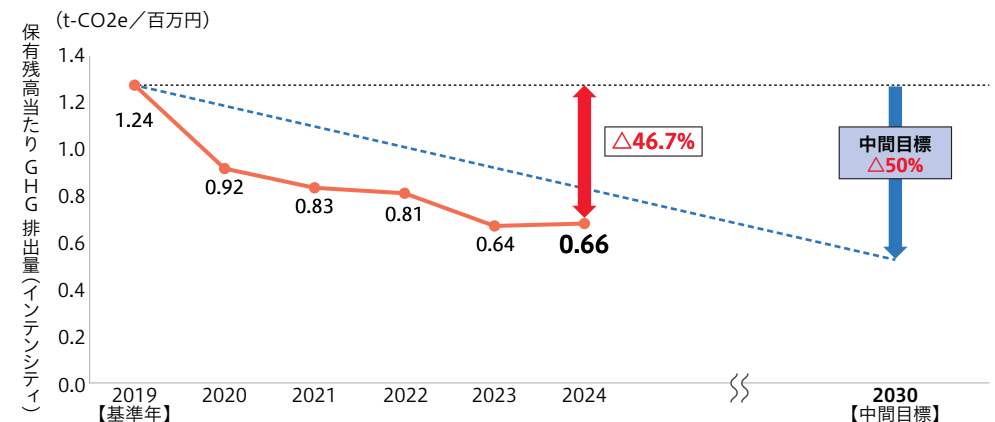
2050年のカーボンニュートラルの実現に向けて、まずは2030年のGHG排出量削減目標(P68)の達成を目指し、事業会社・機関投資家の双方の立場から取り組んでいます。

※GHG排出量の詳細、および環境パフォーマンスデータは、[公式ホームページ](#)をご参照ください。

◆ Scope1+2+3(グループ全体) ※資産ポートフォリオからの排出量は除く



◆ 資産ポートフォリオ(国内グループ)



※保有残高当たりGHG排出量(インテンシティ) = 資産ポートフォリオのGHG排出量 ÷ 資産ポートフォリオ残高



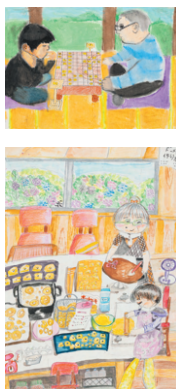
将来世代に向けたFR活動

将来世代と企業が積極的に対話することは、お客さまや従業員、社会全体のウェルビーイングの向上や、持続可能な事業成長と社会との共存の両立を重視するうえでも重要になっています。当社では、有志企業と連携し、未来を担う「将来世代」を重要なステークホルダーと位置づけ、継続的に対話する「FR (Future Generations Relations) 活動」を展開しています。

当社は、かねてより将来を担う世代が健やかで豊かに成長できる場をつくる取組みを進めてきました。今後も、未来を担う子どもたちの豊かな成長を願い、挑戦する姿勢を育む多様な取組みを通じて、ウェルビーイングな社会の実現を目指します。

◆ こども絵画コンクール

子どもたちの豊かな成長を願って1977年に開始し、2026年度で49回目を迎えました。開始以来の応募総数が1,188万点(2025年度は82,050点)を超えるコンクールへと成長しました。2000年度からはフランス国立ルーヴル美術館の後援を受け、毎年春に同美術館に優秀作品105点を展示しています。また、お渡しした画用紙・応募作品数に応じて日本ユニセフ協会に寄付を行っています。



◆ 未来を強くする子育てプロジェクト

地域の子育て環境づくりに取り組む個人・団体を対象とした「子育て支援活動の表彰」と、子育てと人文・社会科学分野の研究活動を両立する研究者を支援する「研究者への支援」の公募事業を、2007年から実施しています。19年間にわたり活動を継続しており、これまでに子育て支援活動を行う個人・団体218組、研究者192名への支援を行っています。



◆ スミセイ“Vitality Action”

「たいせつな人とカラダ動かそう」をテーマとした親子スポーツイベントを全国で開催しています。参加者の皆さまに健康で、幸せになっていただきたいという想いをこめたプロジェクトです。講師として様々なトップアスリートにご参加いただき、2026年3月末時点で累計156か所で開催し、8,298組の親子にご参加いただいています。



◆ スミセイアフタースクールプロジェクト

小学生の放課後の生活の場・居場所である全国の「放課後児童クラブ」や「放課後子ども教室」等をより楽しく、子どもたちが成長できる場所とすることを目的したプロジェクトです。いのち・健康・未来・夢をテーマとした13種類のプログラムを無償提供し、2026年3月末時点で全国550か所以上、延べ18,200人以上にお届けしています。



◆ 大学生・大学院生と役員との対話

年1回、社長以下の全役員が一堂に会し住友生命ブランドについて考える「役員ミーティング」。2025年度は大学生・大学院生24名に参加いただき「2050年に向けて実現したいウェルビーイングな未来社会とは?」「そのために企業ができること/企業にしてほしいこととは?」というテーマで対話しました。



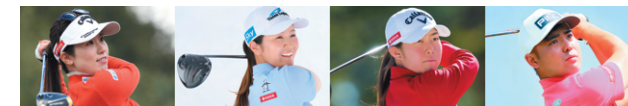
◆ ゴルフを通じた取組み

西村優菜プロ・神谷そらプロ・後藤あい選手・蟬川泰果プロの競技への真摯な姿勢がFR活動の理念と共鳴することから、スポンサー契約を締結しています。

また、西村プロ・蟬川プロの成績に応じてポイントを積み立てる社会貢献活動を実施しています。

2025年度の寄付先

西村プロ：一般社団法人関西ゴルフ連盟
蟬川プロ：公益財団法人日本ゴルフ協会



将来世代に向けたFR活動



SPOTLIGHT

ウェルビーイング価値共創の取組み #6

将来世代への教育支援

将来世代へのウェルビーイング貢献のため、FR活動の一環として将来世代へさまざまな教育サービスを提供しています。金融教育を中心に、キャリア教育・コミュニケーション・性教育・がん教育といった出前授業や、課題解決型探究プログラム、自然×創造プログラムなど多様なサービスを小学校・中学校・高校を中心に幅広い将来世代にお届けしており、2026年度からは「将来世代ウェルビーイングラボ」を発足し、より積極的にサービスの普及を図っていきます。

導入いただいた小学校から

これまでに、「性教育」や自然×創造プログラム「モリモンスター」、「創作四字熟語をつくろう」など数多くの授業を導入いただいた帝京大学小学校の石井校長にお話を伺いました。



学校法人帝京大学
帝京大学小学校校長
石井 卓之 様

Q:これまで導入された授業の感想は？

「性教育」は専門家によって学年ごとにカスタマイズいただいたので、保護者からも好評でした。「モリモン」は自然に興味を持てる体験と創作意欲を湧かすことのできるプログラムで、今でも子ども達はカードを大切にしています。「創作四字熟語」は教材もしっかりしていて先生の負担は極めて少なく済みまし

た。時事問題と絡めることで横断的な学びとなっている点が良かったです。どのプログラムも全体的に遊び心を感じるプログラムで、生徒が楽しみながら学んでいるからこそ先生も授業を楽しむことができました。

Q:当社のように民間企業が教育現場に関わることにどう思いますか？

かつては外部の参入を受けつけない空気が学校側も保護者からもありました。しかし今は外部の力を教育現場でうまく利用させていただかないとならない時代。企業と学校はWIN-WINの関係になれると確信しています。

Q:住友生命についての印象の変化はありましたか？

正直、保険会社がこのようなサービスを提供していることを知りませんでした。社会貢献としてもとても良い取り組みだと思うので、公立私立の学校を問わずもっと多くの学校に届けてもらいたいと思います。

出前授業サービス

コミュニケーション

キャリア教育

性教育

金融教育

がん教育

プログラム提供サービス

課題解決型探究学習プログラム

自然×創造
プログラム創作四字熟語を
つくろう

出前授業サービスとプログラム提供サービスの累計開催実績(2026年3月末まで)



全国の小・中・高校など

実施回数 **471** 回受講者数 **39,744** 人

担当インタビュー

将来世代ウェルビーイングラボ長
山口 潤



将来世代へのウェルビーイング価値提供は全国に広がりを見せており、生徒だけでなく先生方や参観に来られた保護者さまなどからも多くの反響をいただいています。

例えば金融教育では、単に金融知識を身に付ける授業を提供するのではなく、将来の人生設計とお金の関係、生きていく上でお金は大切だけど(ファイナンシャルウェルビーイン

グ)、「幸せはお金が全てではない、自分らしい幸せな人生とは?」というテーマについて考える、まさにウェルビーイング授業と呼べる内容を提供しています。このように当社ならではの特徴あるサービス内容が多くの学校さまから選ばれている理由だと感じます。この教育サービスは、学校を起点としたコミュニティウェルビーイングへの貢献を行うとともに、当社職員自身のキャリアウェルビーイングにも貢献できると考えています。今後、サービス提供の担い手や提供エリアを更に広げると共に、今後は大学生向け、保護者向け、教職員向けのサービスなど、新たなサービス開発にも取り組んでまいります。



人権への取組み

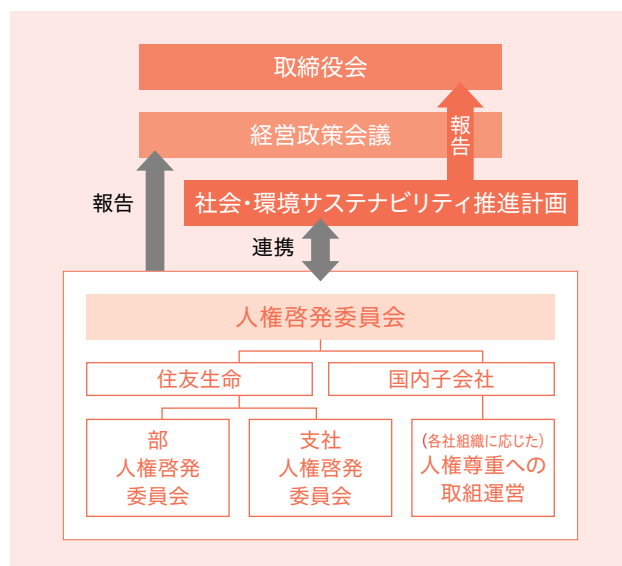
「社会公共の福祉に貢献する」というパーパス（存在意義）のもと、「サステナビリティ経営方針」を役職員が行動レベルで実践するための指針のひとつとして、国連「ビジネスと人権に関する指導原則」をはじめとする国際規範の理念に沿い、「住友生命グループ人権方針」を定めています。この方針に基づき、事業活動のすべてのプロセスに関わるステークホルダーの人権を尊重する取組みを推進することで、健康で心豊かな社会づくりに貢献することを目指しています。

◆ 推進体制

人権啓発委員会において「住友生命グループ人権方針」に基づく人権運営に関する取組計画を決定し、当社および子会社における人権尊重の取組みを推進しています。

本委員会で決定した人権運営に関する取組計画ならびに取組状況については、定期的に経営政策会議へ報告するとともに、社会・環境サステナビリティ推進計画の取組状況として取締役会に報告を行う体制としています。

▶ 人権取組み推進体制



◆ 人権デュー・ディリジェンスの取組み

「住友生命グループ人権方針」に基づき、人権デュー・ディリジェンスの取組みを実施しています。サプライチェーンを含めた事業のすべての領域に関わる人権リスクについて、その蓋然性および深刻度を評価したうえで、優先的に取り組むべき課題を特定し、リスクの未然防止・改善策に取り組んでいます。

また、サプライチェーンに対しては、人権尊重をはじめとした各種取組状況を確認するための活動を推進しています。

▶ 特定した当社グループの優先課題

- ◆ 過剰・不当な労働時間
- ◆ プライバシーの侵害
- ◆ ハラスメント
- ◆ ジェンダーに関する人権問題
- ◆ 不適切・不十分な労働安全衛生
- ◆ 差別

◆ 社外からの相談窓口の設置

当社、国内子会社、または財団の事業活動に起因して、これら以外の関係者が人権尊重に反する行為を受けた場合、またはそのおそれのある行為があった場合にご相談いただける窓口を設置しています。

◆ 人権啓発・教育の取組み

入社時研修、人権リーダー育成講座、管理職研修等、対象層に応じたきめ細かな人権啓発・研修を実施するとともに、全職員を対象とした人権定例研修、毎月の「人権を考える日」運営、「人権啓発標語」への応募勸奨などを通じて、一人ひとりの人権意識向上につながる取組みを推進しています。

▶ 主な研修

研修名	受講対象者
入社時研修	新入職員
人権リーダー育成講座	本社所属からの選抜者 (2025年度受講者数:79名)
管理職研修	管理職
人権定例研修	全職員

▶ 人権リーダー育成講座の様子

